

令和2年11月6日

神戸市魚崎財産区管理者

神戸市長 久元喜造 様

神戸市監査委員	細	川	明	子
同	藤	原	武	光
同	山	本	嘉	彦
同	沖	久	正	留

決算審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により，令和元年度魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類を審査し，次のとおりその意見を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	-----	1
第 2	審査の方法	-----	1
第 3	審査の期間	-----	1
第 4	審査の結果	-----	1
1	概 況	-----	2
2	歳 入	-----	3
3	歳 出	-----	4
4	財産の状況	-----	6

凡 例

- 1 文中で用いる金額は万円単位で表示し，単位未満は切り捨てた。
- 2 各表中の比率は，百分率で表示し，小数点以下第2位を四捨五入している。
したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は，次のとおりである。
 - 「 0 」 「 0.0 」 該当数値はあるが，単位未満のもの。
差引又は率の場合は零を含む。
 - 「 - 」 該当数値なし，算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」 増加率が 1,000%以上のもの。

令和元年度魚崎財産区決算審査意見

第1 審査の対象

令和元年度魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類

第2 審査の方法

歳入歳出決算及び決算附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理及び財産の記録管理は適正かについて、東灘区総務部総務課及び区会計管理者が所管する証書類と照合するとともに責任者に対する質問等の方法により審査した。

第3 審査の期間

令和2年8月17日～11月6日

第4 審査の結果

令和元年度歳入歳出決算及び決算附属書類は法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理及び財産の記録管理は適正に行われているものと認められた。

なお、当年度の決算状況は、以下に述べるとおりである。

○審査意見

魚崎財産区団体等助成については、「魚崎財産区団体等助成要綱」に従って事務を処理しているが、決算書兼事業報告書（様式第6号）において、助成金や県・市補助金がどの支出に充当されているかが明確にされていない。魚崎財産区にあつては、様式を見直すなどにより、助成金や県・市補助金の充当先が明確になるようにされたい。

なお、財産区の事業についても、①地方自治法第296条の5第1項に定める基本原則に適合しているか、②財産区を取り巻く社会情勢に対応しているか、③財産区の住民の変化に対応しているか、といった観点から、必要があれば見直しを検討されたい。

1 概 況

決算収支の状況をみると、第1表のとおりである。

第 1 表 決 算 収 支 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	令 和 元 年 度			平 成 30 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
歳 入 (A = B + C)	102,228,707	△ 19,336,725	△ 15.9	121,565,432	△ 57,787,764	△ 32.2
当 年 度 歳 入 (B)	74,054,953	2,016,764	2.8	72,038,189	△ 89,214,555	△ 55.3
前 年 度 繰 越 金 (C)	28,173,754	△ 21,353,489	△ 43.1	49,527,243	31,426,791	173.6
歳 出 (D)	83,215,702	△ 10,175,976	△ 10.9	93,391,678	△ 36,434,275	△ 28.1
歳入歳出差引額 (E = A - D)	19,013,005	△ 9,160,749	△ 32.5	28,173,754	△ 21,353,489	△ 43.1
翌年度へ繰り越すべき財源 (F)	-	-	-	-	-	-
実 質 収 支 (E - F)	19,013,005	△ 9,160,749	△ 32.5	28,173,754	△ 21,353,489	△ 43.1
単 年 度 収 支 (E - C)	△ 9,160,749	12,192,740	57.1	△ 21,353,489	△ 52,780,280	△ 167.9

歳入は1億222万円となっており、前年度に比べ1,933万円（15.9%）減少している。

歳出は8,321万円となっており、前年度に比べ1,017万円（10.9%）減少している。

この結果、歳入歳出差引残額は1,901万円で、全額翌年度へ繰り越している。

また、前年度繰越金2,817万円を除いた単年度収支は916万円の赤字となっている。

単年度収支額が前年度に比べ増加したのは、主として基金への繰り出しが減少したことによるものである。

2 歳 入

歳入の状況をみると、第2表のとおりである。

第 2 表 歳 入 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	令 和 元 年 度			平 成 30 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
貸 地 料 及 び 一 時 使 用 料	39,791,591	542,285	1.4	39,249,306	16,404	0.0
承 諾 料 等	3,432,000	△ 6,147,000	△ 64.2	9,579,000	△ 9,020,000	△ 48.5
会 館 使 用 料	6,504,250	376,796	6.1	6,127,454	1,131,929	22.7
補 助 金 受 入	65,000	0	0.0	65,000	30,000	85.7
預 金 及 び 基 金 利 子	15,838,784	△ 1,173,216	△ 6.9	17,012,000	△ 708,000	△ 4.0
繰 越 金	28,173,754	△ 21,353,489	△ 43.1	49,527,243	31,426,791	173.6
そ の 他	8,423,328	8,417,899	ほぼ皆増	5,429	△ 80,664,888	△ 100.0
合 計	102,228,707	△ 19,336,725	△ 15.9	121,565,432	△ 57,787,764	△ 32.2

注記：令和元年度末収入未済額 令和元年度分 415,530 円，平成30年度分 170,910 円

以下，主な項目について述べる。

「貸地料及び一時使用料」は財産区有地，共有地に係るもので，3,979万円となっており，前年度とほぼ同額である。

「承諾料等」は土地の賃貸借契約に係る名義書換料，増改築承諾料及び賃貸借期間満了に伴う更新料で，343万円となっており，前年度に比べ614万円（64.2%）減少している。これは主として名義書換料の減による。

「会館使用料」は横屋・魚崎・魚崎西町の各会館及び魚崎わかばサロンの使用料で650万円となっており，前年度とほぼ同額である。

「預金及び基金利子」は基金に係る利息で，1,583万円となっている。

「繰越金」は前年度の歳入歳出差引残額を繰り越したもので，2,817万円となっており，前年度より2,135万円（43.1%）減少している。これは前年度は予算額どおり基金へ繰り出したことによる。

「その他」は基金からの繰入金及び諸収入金の雑入で841万円と，前年度からほぼ皆増となっている。これは，前年度は基金からの繰入金がなかったことによる。

3 歳 出

歳出の状況をみると、第3表のとおりである。

第 3 表 歳 出 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	令 和 元 年 度			平 成 30 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
議 会 費	4,279,868	560,986	15.1	3,718,882	△ 18,726	△ 0.5
会 館 費	35,887,779	△ 1,617,900	△ 4.3	37,505,679	4,379,031	13.2
土 地 管 理 費	3,825,331	3,812,831	ほぼ皆増	12,500	△ 150,202	△ 92.3
建 物 管 理 費	458,573	430,754	ほぼ皆増	27,819	△ 59,478,583	△ 100.0
事 務 費	6,913,355	116,004	1.7	6,797,351	△ 130,183	△ 1.9
尚 歯 会 費	15,155,700	429,300	2.9	14,726,400	1,065,200	7.8
団 体 福 祉 費	11,743,332	810,285	7.4	10,933,047	△ 701,852	△ 6.0
そ の 他 福 祉 費	0	0	-	0	△ 498,960	皆減
基 金 造 成 費	29,846	△ 19,070,154	△ 99.8	19,100,000	19,100,000	皆増
雑 支 出	678,000	108,000	18.9	570,000	0	0.0
議 員 選 挙 費	4,243,918	4,243,918	皆増	0	-	-
合 計	83,215,702	△ 10,175,976	△ 10.9	93,391,678	△ 36,434,275	△ 28.1

以下、主な項目について述べる。

「議会費」は議会運営費、議員報酬等で、427万円となっており、前年度に比べ56万円（15.1%）増加している。これは令和元年6月の選挙で欠員が補充されたことによる。

「会館費」は各会館等の指定管理料等で、3,588万円となっており、前年度に比べ161万円（4.3%）減少している。

なお、指定管理料は3,558万円であるが、人件費（常勤統括管理責任者1名と副館長及び各施設担当者計6名の体制）及び維持管理費（光熱水費、消耗品、定期清掃、機械警備、設備点検等）が3,375万円と、修繕費137万円と備品購入費45万円である。

「土地管理費」は区有地の保全に要する経費等で382万円と、前年度からほぼ皆増となっている。これは西町ちびっこ広場の改修工事及び貸付地にかかる捕捉率等調査を行ったことによる。

「建物管理費」は会館の維持管理費等で45万円と、前年度からほぼ皆増となっている。これは主として、魚崎・魚崎西町各会館の特殊建築物等定期報告に係る費用の増による。

「事務費」は財産区事務職員の報酬、賃金及び需用費等で、691万円となっており、前年度と

ほぼ同額である。

「尚齒会費」は敬老の日に財産区内の数え歳70歳以上の高齢者に記念品を贈呈するための経費で、1,515万円となっており、前年度に比べ42万円（2.9%）増加している。これは主として対象者の増による。

「団体福祉費」は財産区住民の福祉向上を図ることを目的として魚崎財産区団体等助成要綱に定められた団体に対する助成金で、1,174万円となっており、前年度に比べ81万円（7.4%）増加している。

「基金造成費」は前年度は、翌年度に繰り越した歳入歳出差引残額を基金に積み立てたもので、前年度からほぼ皆減となっている。

「雑支出」は寄付金等で、67万円となっており、前年度に比べ10万円（18.9%）増加している。これは改元に伴う御大典奉祝だんじり巡行に対する協賛金による。

「議員選挙費」は、財産区議会議員選挙が実施されたため424万円となっており、前年度に比べ皆増となっている。

4 財産の状況

財産の状況をみると、第4表のとおりである。

第 4 表 主 な 財 産 の 状 況

1. 土地及び建物

(単位 面積：㎡，比率：%)

区 分		令和元年度末			平成30年度末			
		面積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	面積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
土 地	区 有 地	23,362.76	0.00	0.0	23,362.76	0.00	0.0	
	共 有 地	818,143.56のうち 持分2/4	409,071.79	0.00	0.0	409,071.79	0.00	0.0
		4,880.00のうち 持分2/7	1,394.29	0.00	0.0	1,394.29	0.00	0.0
		2,847.42のうち持分 9,316/100,000	265.27	0.00	0.0	265.27	0.00	0.0
	計	434,094.11	0.00	0.0	434,094.11	0.00	0.0	
建 物		2,324.89	0.00	0.0	2,324.89	0.00	0.0	

「土地」は財産区有地及び共有地で、「建物」は各会館等である。

2. 基金

(単位 金額：千円，比率：%)

区 分		令和元年度末			平成30年度末		
		金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
基 金		1,633,136	△ 8,388	△ 0.5	1,641,524	19,070	1.2

「基金」は16億3,313万円であり、前年度に比べ838万円(0.5%)の減である。